

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月7日

【発行者名】 GLP投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 辰巳 洋治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【事務連絡者氏名】 GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社
執行役員CFO 兼 経営企画部長 三木 久武

【連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【電話番号】 03-3289-9630（代表）

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

本投資法人は、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人に異動が生じたことを認識するに至ったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

GLP Japan Investment Holdings Pte. Ltd. (該当しないこととなった関係法人)

- ア．主要な関係法人の名称： GLP Japan Investment Holdings Pte. Ltd.
- イ．資本金の額： 63,416,924,764円
- ウ．関係業務の概要： 本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるGLPジャパン・アドバイザーズ株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)の(間接)親会社

GLP Fund Management Holdings Limited (該当することとなった関係法人)

- ア．主要な関係法人の名称： GLP Fund Management Holdings Limited
- イ．資本金の額： 63,442,495米ドル
- ウ．関係業務の概要： 本資産運用会社の(間接)親会社

GLP IM Holdings Limited (該当することとなった関係法人)

- ア．主要な関係法人の名称： GLP IM Holdings Limited
- イ．資本金の額： 69,220,347米ドル
- ウ．関係業務の概要： 本資産運用会社の(間接)親会社

(2) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

本資産運用会社の発行済株式の100%を保有する日本GLP株式会社の直接の親会社であるGLP Singapore Pte. Ltd.の発行済株式の100%を保有していたGLP Japan Investment Holdings Pte. Ltd.が、その保有するGLP Singapore Pte. Ltd.の発行済株式の全てをGLP Fund Management Holdings Limitedに譲渡したことにより、GLP Fund Management Holdings Limited及びその完全親会社であるGLP IM Holdings Limitedが特定関係法人に該当することとなったものです。

なお、GLP Fund Management Holdings Limited及びGLP IM Holdings Limitedは、いずれもGLP Pte. Ltd.の完全子会社であり、上記以外の特定関係法人の異動は生じていません。

異動の年月日

2019年10月2日